

## その他の利用料(介護保険対象外)のご案内

## 《入所・短期入所サービス》

【令和 3年 4月1日より適用】

項目			日額(円)		
基本	居住費(注1)	非課税	個室	冬季以外(4月~10月)	1,350
			冬季(11月~3月)	1,650	
		多床室	冬季以外(4月~10月)	450	
			冬季(11月~3月)	750	
	食費(注1)	非課税	朝食	480	
			昼食	540	
おやつ			100		
夕食			560		
経管栄養食			濃厚流動食100kcalにつき	160	
加算	日用品費	非課税	日常生活に必要な物品を施設でご希望する場合	200	
	教養娯楽費	非課税	入所中の行事やレク等に参加をご希望される場合	150	
	特別な食費	課税	高栄養食などの捕食や終末期の嗜好食などをご希望の場合	実費	
	洗濯代(注2)	非課税	業者委託	大(1ネットにつき)	600
				小(1ネットにつき)	400
				種類に応じた所定点数1点につき	50
	家電使用料	課税	居室でテレビを利用する場合(持ち込みの場合を除く)[税別]	100	
	文書料	課税	診断書など複雑なもの[税別]	2,000	
			証明書など簡易なもの[税別]	1,000	
			検査を伴う診断書の場合の検査料	実費	
健康管理費(注3)	課税	インフルエンザや肺炎球菌ワクチン接種の費用	実費		
理美容代	非課税	1500円~6000円程度、内容により異なる	実費		
		その他ご希望により購入する物品等の費用	実費		

注1: 居住費と食費には、低所得者に対して国が定める基準により負担の上限が決められています。

利用者負担段階	居住費(個室)	居住費(2・4人室)	食費(1日)
第1段階	490円	無料	300円
第2段階	490円	370円	390円
第3段階	1,310円	370円	650円

注2: 施設で洗濯をご希望される場合は、基本的に業者委託洗濯となります。(別途委託申し込みが必要となります。)

入所期間が短い場合は、業者委託洗濯をお受けできない場合があります。

やむを得ず施設で洗濯される場合は、種類に応じて所定の点数分を加算致します。

○布団・毛布等(5~10点) ○大判のバスタオル・横シャツ等(2~3点) ○手洗い表示の物(2点)

○手洗い表示の物(2点) ○その他下着やハンドタオル、普通に洗濯機で洗える衣類等(1点)

注3: 短期入所・予防短期入所は対象外となります。

市町村により予防接種費用の補助が受けられる場合があります。詳しくは事務所までご相談下さい。

## 《通所サービス》

【令和 3年 4月1日より適用】

項目			日額(円)	
基本	食費	非課税	昼食	540
			おやつ	100
			経管栄養食	濃厚流動食100kcalにつき
加算	日用品費	非課税	日常生活に必要な物品を施設でご希望する場合	100
	教養娯楽費	非課税	入所中の行事やレク等に参加をご希望される場合	70
	おむつ代	非課税	施設が提供する紙おむつを利用する場合	実費
			その他ご希望により購入する物品等の費用	実費

◆上記料金は、情勢・サービス提供状況により変更する場合があります。

◆別に介護保険対象の自己負担額が必要となります。(各サービスの「介護保険対象自己負担額のご案内」をご参照下さい。)